

産後ケア事業 産前・産後サポート事業

市では、妊産婦が抱える妊娠・出産などに関する悩みについての相談や、退院直後の母子に対し心身のケアなどを行うため、「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を実施しています。

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3609)

「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」は、県内で妊産婦を支援しているNPO法人「まんまるママいわて」に委託して実施。「産前産後ケアハウスまんまるぽっと」でママと赤ちゃんの大切な

時間を支援しています。

利用しやすい金額設定となっていますので、お気軽にご利用ください。

産後ケア(利用は1人7回まで)

産後デイサービス(全日・半日)

母乳ケアや育児相談、赤ちゃんの沐浴サービスなどが受けられます。お昼ごはんやおやつも出ます。

※全日・半日は内容が一部異なります

■対象 市内に住民登録している産後5カ月未満の母子

■場所 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(下幅21-36 ☎090-2981-1135)

産後訪問相談

自宅で母乳ケアや育児相談などが受けられます。

■対象 市内に住民登録している産後1年未満の母子

■日時 毎週月・火・水・金曜日、時間は要相談

全日型

【開所日時】 毎週月・火・水・金曜日、午前9時～午後4時

【負担額】 1回当たり1,000円

半日型

【開所日時】 毎週月・火・水・金曜日、午前9時～正午または午後1時～4時

【負担額】 1回当たり300円

■負担額 無料

※生活保護・非課税世帯の人は、利用免除申請をすることで、サービスを無料で受けられます。申請内容について詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください

産前・産後サポート(月3回実施しています)

ヨガやサロン(妊産婦同士の交流、育児相談、赤ちゃんの体重測定)を受けられます。

■対象 市内に住民登録している妊婦および産後1年未満の母子

■場所 花北振興センターなど

■定員 10人(先着順)

■利用料 無料



ヨガ

【開所日時】 第1木曜日、午前10時～正午
【内容】 妊婦・子連れでも参加できるヨガです。助産師がいますので相談もできます。

サロン

【開所日時】 第2・3木曜日、午前10時～正午
【内容】 助産師や他のママとゆっくりおしゃべりできるサロンです。

利用申請手続き

上記の事業を受けるには、事前に電話で予約した後に、申請書の提出が必要です。

■予約・申請 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(下幅21-36 ☎090-2981-1135)

※申請書は、産前産後ケアハウスまんまるぽっと

および健康づくり課に設置しているほか、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/ninshin_syussan/1001729.html)に掲載しています



5月17日は「多様な性にYES!の日」 多様な性・LGBTを知らう ～誰もが暮らしやすい社会のために～

多様な性にYES!の日は、2014年に記念日に指定されています。これは、1990年5月17日にWHO(世界保健機構)の精神疾患のリストから同性愛が削除されたことによるものです。皆さんもこれを機に多様な性について考えてみませんか。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

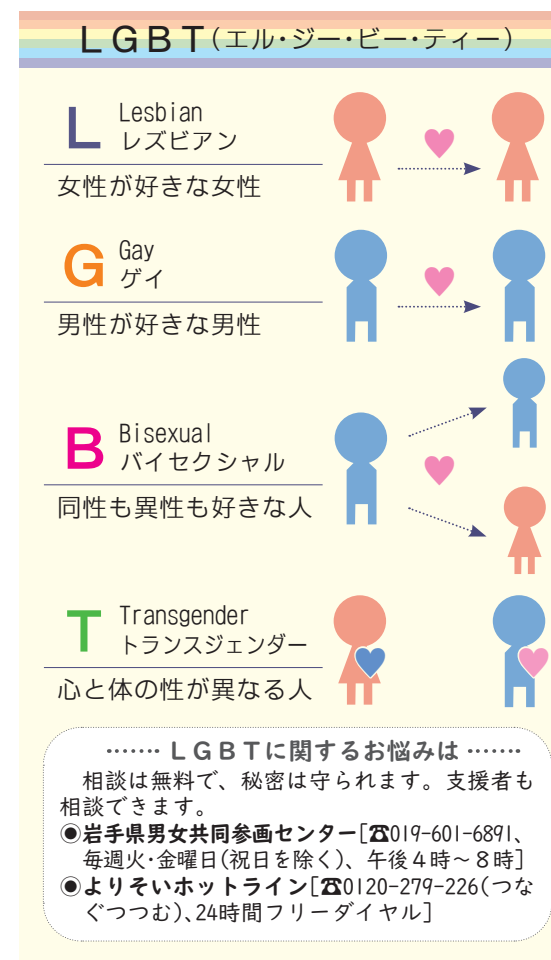
LGBTとは▼レズビアン(L)▼ゲイ(G)▼バイセクシャル(B)▼トランスジェンダー(T)の頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用いられます。

LGBTに「Q」を付けてLGBTQと表記することもあります。Qは、LGBTを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字を表しています。日本では人口の3～10%程度がLGBTであるという調査結果(※)が出ています。あなたの身近にも偏見や差別に苦しんでいた、思い悩んだりしている人がいるかもしれません。

市では、LGBTについて理解を広げるため、市民向けセミナー、市職員研修を実施しているほか、岩手県男女共同参画センターが実施する市内学校への出前講座の開催支援を行っています。今後も偏見や差別をなくすため、意識啓発や情報発信を継続していきます。

※…岩手県環境生活部若者女性協働推進室「多様な性のあり方を尊重するための職員ガイドライン」(令和3年2月)より

性の多様性を知らう
人の性(セクシャリティ)は、次の四つの要素の組み合わせにより、多



あなたにできること
多様な性があることを理解することです。「LGBTの人」という見方ではなく、1人の人として尊重し、互いに認め合うことが偏見や差別をなくすことにつながります。

また、「ホモ」「オカマ」「レズ」などの差別的表現を使わないよう気を付けましょう。

様に存在します。男性・女性のどちらかだけに分ける明確な境界線を描くことはできません。

- 性的指向…恋愛の対象となる性別
- 性自認…自分の意識上の性別
- 体の性…生まれ持った体の性別
- 表現する性…服装や髪形、振る舞いなど、見掛けの性別

パートナーシップ制度の導入を検討しています

パートナーシップ制度とは、性的少数者のカップルの関係を自治体が証明することです。全国で255の自治体が制度を導入しています(※1)。性の多様性に関する理解が進む中で、全国的に制度の導入に向けた動きが広がっています。県内では、令和4年12月に一関市が導入し、本年5月1日には盛岡市も導入しました(※2)。本市でも国や県の動向を注視しつつ、審議会委員など多くの人の意見を聴きながら条例による制度導入に向けた検討を進めています。

※1…東京都渋谷区とNPO法人虹色ダイバーシティの合同調査(令和4年12月31日時点)より

※2…盛岡市のパートナーシップ制度は異性間の事実婚も含みます